

令和5年2月10日

# 一般社団法人JBN・全国工務店協会

@東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム



# 一般社団法人JBN・全国工務店協会 概要

## 一般社団法人JBN・全国工務店協会について

- 一般社団法人JBN (Japan Builders Network) ・全国工務店協会は、全国最大級の地域工務店組織で現在約3,000社の会員から組織
- 長期優良住宅の推進及び会員工務店を支援する目的で設立された法人であり、関係省庁や業界団体と綿密に連携をとりながら運営。
- 会長以下理事等は全て工務店会員が担当しており、地域工務店が運営する地域工務店のための組織。
- 10委員会があり、地域工務店の受注増加につながる研修会、認定制度、環境整備等を担当
- 関係団体：一般社団法人全国木造建設事業協会（災害時の復旧・復興）

### 概要

法人名：一般社団法人JBN・全国工務店協会（創立15年）

所在地：東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階 TEL:03-5540-6678/FAX:03-5540-6679

会長：大野 年司（大野建設株式会社 取締役会長/埼玉県 行田市）

会員種別：正会員（工務店）、連携団体（都道府県団体）、関連事業者（メーカー、資材等）、賛助会員

年会費：24,000円 ※JBN会員に入会するには、JBN連携団体の所属会員であることが条件

# 一般社団法人JBN・全国工務店協会 理念・役割

## JBNの基本理念

私たちJBN・全国工務店協会は  
全国の地域工務店とその関連業界の持続的発展に尽くし、  
地域の住生活環境の向上を通し、社会に貢献します。

## JBNの具体的な役割

- ①地域工務店の業界として、国、県に協力し、実状を報告、施策情報を直接取得し要望を正確に伝える
- ②平時や災害時において「地域に必要とされる工務店団体」としての存在を国、県、地域に対して知らせる。
- ③国・業界の委員会へJBN会員を委員として派遣することで、会員工務店に社会情勢、中央情報を正確にわかりやすく伝えることができ、その情報を地域工務店の経営に生かしてもらい消費者の安心と信頼を得ることに繋げる。
- ④地域工務店として事業継続の為、大工技能者・現場監督・設計者の人材育成、経営者の交流を計り、社内体制の整備を図り、消費者の家守りが出来る体制を作る。
- ⑤地域工務店の為、木造建築等に必要の研究開発を行い、品質向上を計り、経営の武器にする。
- ⑥良質な木造建築を施工する為、各種技能者団体と連携を取り、共存、共栄を計る
- ⑦地域工務店業界団体として今、工務店に何が必要かを工務店が考え、工務店によって運営する

# JBN・全国工務店協会の役割

一般社団法人JBN・全国工務店協会は、地域工務店の全国団体として設立されました。

一番の目的は、地域工務店の支援サポートがメインになります。この支援サポートをするために、JBNは主に2つの活動を主軸にしています。

## ①業界団体としての役割

国土交通省や関係省庁等と法律・制度改正について協議を行う。また、業界関連団体と連携を図る。

## ②会員サポート事業

受注増加につながるような研修会、制度改正に対処するセミナー、認定資格取得、団体割引等をの支援を行う。

# JBN・全国工務店協会の会員サポート事業①

1社で難しいことを全国の地域工務店が力を結集し、全国組織として地域工務店の存在をPR

## ①災害時の応急仮設木造住宅建設・応急修理対応・復興住宅建設

JBN3,000社 + 全建総連(職人・個人事業主)62万人

⇒全国木造建設事業協会

## ②人材育成(経営者、管理職、大工、現場監督、設計、女性活躍等)

⇒経営者～女性活躍を対象の研修会を実施、時代のニーズにあったセミナーの開催

## ③工務店の受注促進に必要な研究開発⇒大手事業者に対抗

## ④後継者育成・事業継承⇒業界の衰退ではなく、活性化

## ⑤国等は、JBNが対応。都道府県は、連携団体が対応

# 令和4年度JBNの事業

## 1. 保険事業

- 1) 瑕疵担保責任保険団体保険事業(団体割引制度)
- 2) 建設工事保険(団体割引制度)
- 3) 火災保険(団体割引制度)
- 4) 住宅履歴管理サービス(いえもり・かるて)
- 5) 地盤調査(団体割引制度): ジャパンホームシールド/ 報国エンジニアリング

## 2. 資格取得

- 1) 省令準耐火講習
- 2) 登録建築大工基幹技能者講習
- 3) 建築大工技能士資格取得講習(1級・2級)
- 4) 増改築相談員講習
- 5) JTIハウジングライフプランナー講習(移住・住み替え支援機構)
- 6) 建築物石綿含有建材調査士資格講習

### 3. 講習会・セミナー事業

#### 1) 営業力・設計力UPセミナー

##### ①基礎編「3000万台を受注するために必要な設計営業のポイント」

- ・3000万台のペルソナとニーズ
- ・平均単価1000万以上あげる戦略と手法
- ・心をつかむプレゼンテーション、設計コンテンツエクステリアとインテリア

##### ②応用編 5000万台を受注するために必要な設計営業のポイント

- ・5000万台のペルソナとニーズ
- ・ブランディングの戦略と手法
- ・心をつかむプレゼンテーション、設計コンテンツ、エクステリアとインテリア

##### ③外構(ガーデンデザイン)研修会

- ・外構に対しての取組み・考え方やデザイン

#### 2) リフォーム事業

- ・マンションリフォームセミナー(マンションリフォーム推進協議会共催)

マンションリフォームの「現地調査」・「施工技術」等を学ぶ技術的な研修会

- ・マンションリフォームセミナー（JBN主催）  
初めてマンションリフォームに取り組む予定等の方々を対象に

### 3) 大工技能者育成事業

- ・大工技能者指導者研修会（規矩術）
- ・大工技能士検定試験対策研修会（1級・2級）
- ・登録建築大工基幹技能者講習会

### 4) 労務管理関係

- ・地域工務店の働き方改革、労務管理、就業規則セミナー（全6回）  
「給与計算の基礎と実務」  
給与計算の仕組みと労働基準の基礎知識  
社会保険の仕組みと保険料の徴収 所得税、住民税の仕組み
- ・インボイス制度説明会

### 5) その他研修会

- ・JBN各委員会主催セミナー
- ・省令準耐火講習会（WEB研修）
- ・防耐火性能の高い木造住宅、施工指針認定利用講習会（DVD研修）
- ・マイホーム借り上げ制度（WEB研修）
- ・認定品質住宅検査員研修会（WEB研修）
- ・木造軸組準耐火構造大臣認定利用講習会（WEB研修）



# JBN大工育成 大工の新規参入者を増やす！



## ■基本方針—大工正社員化！CCUSの推進を図る！

1.労働基準法に則った就労規則を満たし、社員大工として受け入れること。

- ・高卒新規入職者募集でハローワークへ労働条件の書類が提出できる。
- ・新規入職者の親にとって、安心して預けられる職場環境をもつ。

2. 育成期間は、当面の間3年とする

- ・3年を一区切りとして、3年で到達すべき技能レベルはプレカットを用いた大壁仕様の住宅の建て方から仕上げまでとし、その後2年位で墨付加工を修得
- ・社会的に通じる訓練システム。

3.育成費用は、工務店負担

- ・可能であれば、厚労省や国交省からの公的支援を受ける。継続的なことを考慮すると工務店業界や関連企業から育成資金を集め、工務店訓練校を検討する

4.大工になることで、一生涯生活できる仕組みであること。

- 1.社員大工 2.専属外注大工 3.1人親方 4.多能工 5.現場監督 6.インスペクター

- ・キャリアアップの道を考える。技能レベルアップ
- ・木造住宅のスペシャリストとして社会地位の確立。

# JBN 脱炭素社会に向けたロードマップ

		2021年度 現在	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030年度 中期	~	2050年度 長期
総合		長期優良住宅を基準とし28年基準→ZEH→G1→ZEH+→G2(G3)					新築住宅を地域・地場産材を用いたLCCM住宅を地域・地場産材を用いたLCCM住宅へ繋がる活動を行う						
		JBN活動方針 ・ 外皮性能の実態調査による方針・施策の更新により必要な講習会等を企画運営 ・ ブロック・連携団体等からの必要な施策の希望を精査し、講習会等を企画運営 ・ 新規会員のボトムアップ、トップランナー会員の更なるトップアップを推進する					JBN活動方針 ・ 各基準の引き上げ状況により継続的に見直し						
外皮性能	目標	外皮基準（HEAT20 G1）基準に引き上げを目指す					外皮基準G2レベルに引き上げを目指す						
	目標達成施策	省エネ計算・断熱気密施工技術者講習会等（新規会員向け）					地域・地場産材を用いたLCCM住宅						
		外皮性能向上講習会等					JBN活動方針 ・ 各基準の引き上げ状況により継続的に見直し						
		CASBEE・LCCM住宅講習会等					JBN活動方針 ・ 各基準の引き上げや計算プログラムの更新状況により継続的に見直し						
地域材	目標	脱炭素社会に向けて地域・地場産材の利活用の促進					森林組合等との協議会設置						
	施策	林野庁の情報等の連絡協議体への参加に加えて全国の自治体や											
再エネ	目標	新築の6割に再エネ（創エネ）設備を導入					新築の8割に再エネ（創エネ）設備を導入						
	施策	JBN活動方針【再生エネの集約モデルの位置づけを行う。…地熱・バイナ・小水力等】 ・ 価格相場の調査、国へ地域性等による太陽光発電設置の例外規定の提言 ・ ソーラーPPA、第三者所有モデル（TPO）等の初期費用なしのシステム検討と推奨 ・ 戸建設置の太陽光発電以外の創エネ・再エネの検討					JBN活動方針 ・ 各基準の引き上げ状況により継続的に見直し						
共同及び分譲		長期優良住宅（共同）を基準とし、28年基準→ZEH→G1→ZEH+→G2					JBN活動方針 ・ 各基準の引き上げ状況により継続的に見直し						
		長期優良住宅（増改築）基準とし、部分改修等合理的な改修を検討しながら消費者の					安心・安全・健康・快適な住空間の実現に寄与する改修を行う						
		JBN活動方針【省エネ改修の推進】 ・ リフォーム時に耐震・省エネ・耐久・維持管理を鑑み、総合的に同時にできるリフォームの提案に努める ・ 消費者の予算に応じて、段階的な部分改修から全改修までのフレキシブルな断熱改修提案を目指す					JBN活動方針 ・ 各基準の引き上げ状況により継続的に見直し						
		建築物の木造化・木質化に資する活動を推進する					JBN活動方針 ・ 新築建築物についての省エネ性能表示制度への対応促進 ・ 各基準の引き上げ状況により継続的に見直し ・ 3階以下の建築物の木造化率をR1年度対比で倍増以上の促進に寄与						
		JBN活動方針【全国の地域工務店が中大規模木造建築物の設計・施工に参画できるよう推進する】 ・ 誘導基準に対応した設計・施工の推進 ・ 低炭素建築物認定基準に対応した設計・施工の推進 ・ PWAと連携し、在来工法をベースとした住宅PCの範囲で地域・地場産材の構造部材の利活用推進 ・ 地域・地場産材の仮張り準耐火構造の外壁・間仕切壁、木造建築物の施工管理マニュアル、木造の標準耐火建築物1号に取り組みするための普及促進のための技術開発等により更なる木造化・木質化に努める					JBN活動方針 ・ 各基準の引き上げ状況により継続的に見直し ・ 3階以下の建築物の木造化率をR1年度対比で倍増以上の促進に寄与 <small>※参考：国土交通省建築省エネルギー方針/全建築物に対する木造化率：2階建築物0.6%、3階建築物0.24%</small>						

新築住宅を地域・地場産材等の例外を除き標準でZEH基準（改定後の長期認定基準）をクリア

新築住宅を地域・地場産材を用いたLCCM住宅を標準とするとともに、ZEB木造建築物が地域性等の例外を除き一般的になるよう目指す

カーボンニュートラルの実現に寄与

# 中大規模木造



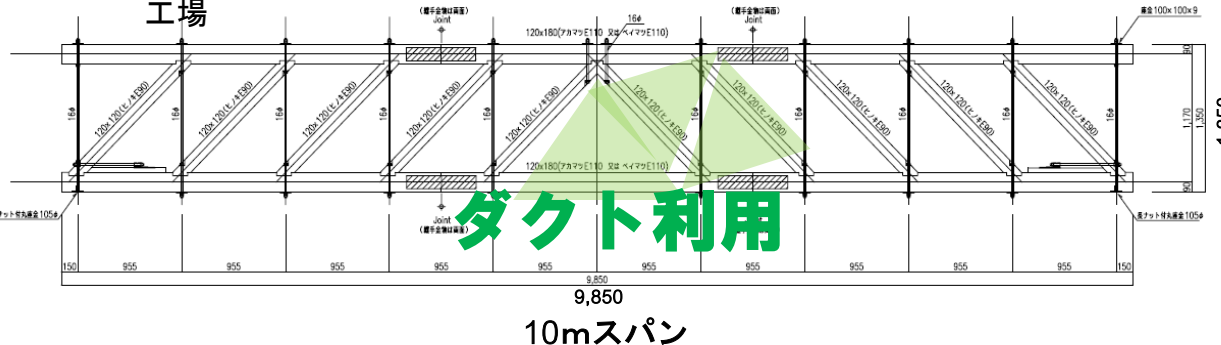
## ■木造にすることに利点

- ・コストが抑えられる
- ・減価償却が早い
- ・木の良さを生かした空間の実現
- ・環境配慮・地域経済の活性化

## ■設計段階で気をつけるこ

- ・設計段階で木構造をイメージする
- ・防耐火の仕様
- ・素材調達
- ・維持管理やメンテナンス

JBNトラス10.0（スパン10m）を利用した木造平屋建て1,000㎡の工場



# 省令準耐火構造

省令準耐火構造住宅は、通常の木造モルタル構造の住宅と比べると同じ補償内容で保険料が大幅にお安くなります。

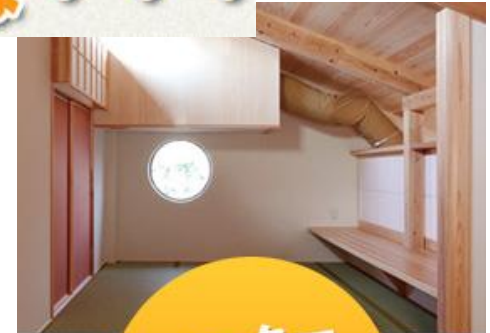
## JBN仕様住宅の特徴は・・・



全国で  
建設が可能!!



柱・梁の  
4面あらかしが  
可能に!



メーター  
モジュールに  
対応!!



# 外壁仕上げに木板材を用いた防火構造

直張構法、通気工法縦張り、通気工法横張り、よろい張りの4つの仕様を基本とし、構造用面材（構造用合板、木質軽量ボード等）、断熱材（GW,RW）の組み合わせにより、真壁、大壁どちらにも対応できるものとし大臣認定を取得しています。



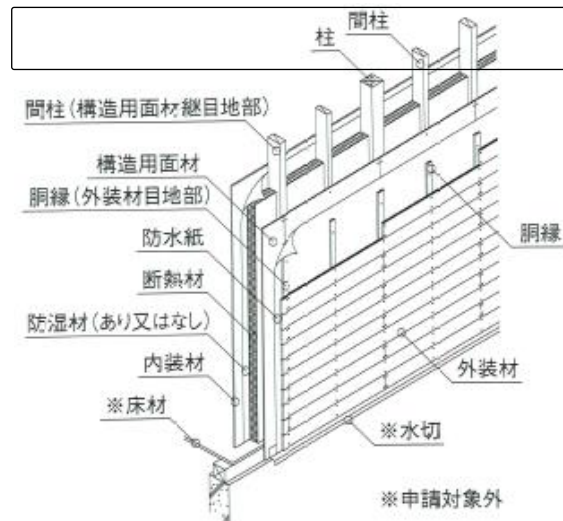
準防火地域

## ●準防火性能の外壁

延焼のおそれのある部分の外壁は、準防火性能を有するものとする。

## ●防火構造

延焼のおそれのある部分の外壁・軒裏を防火構造とし、外壁開口部は防火設備する。



工務店が取り組む  
中大規模木造建築

# スギ等の木材を仕上げ材に使った 準耐火構造外壁および間仕切壁開発 大臣認定

機会がありましたら是非受講下さい

「JBN準耐火建築物設計マニュアル講習会」

- 全国どこでも手に入る木材を壁の仕上げ材に使った45分準耐火構造及び1時間準耐火構造の外壁・間仕切壁を開発・実用化

準防火地域等の3階建て以下の住宅や、法22条区域等の3階建て以下の中大規模木造建築物（学校、博物館、美術館、図書館、共同住宅、寮など）の外壁・間仕切壁を木材仕上げを可能とする。

。  
※木工事のみで。



# 木を知り尽くした工務店の造る、安心して魅力のある中大規模木造に

## 外壁板張りでの準耐火構造

(45分、60分) 大臣認定

- 難燃処理等を行わない、無垢の製材品を外壁に使用した準耐火構造。
- 外壁面は木質系材料のみで構成することができる。(45分、60分)
- 室内側の壁にも無垢の羽目板を張ることが可能で、建物内外での木質化が可能。(45分、60分)





# (1) 良質な住宅ストックの形成に向けた取組み

## 住宅リフォーム事業者団体登録制度について (平成26年9月1日公布・施行)

### 1. 目的

住宅リフォーム事業者の業務の適正な運営の確保及び消費者への情報提供を行うなど一定の要件を満たす住宅リフォーム事業者の団体を国が登録することにより、住宅リフォーム事業の健全な発達及び消費者が安心してリフォームを行うことができる環境の整備を図る。

ロゴマーク(商標登録済)



### 2. 制度内容

#### (1) 対象となる団体

- ・一般社団法人又は中小企業等協同組合等
- ・2都道府県以上を事業範囲(会員の主たる事業所の所在地が2都道府県以上)
- ・概ね100者以上のリフォーム事業者を主たる構成員とする
- ・設立後2年を経過(設立前の任意団体で一定の業務実績がある場合はそれらの実績を勘案。ただし、設立後1年以上。)

#### (2) 団体の登録要件

##### ① 共通要件

- ・団体の財務状況が健全であること(例:債務超過又は2年連続赤字でないこと)
- ・会員の業務に関する消費者相談窓口を設けていること
- ・会員を対象とした研修等の人材育成の仕組みを有していること 等

##### ② 構成員の要件

- ・実施する工事の内容に応じた必要な知識及び技術を有すること。(原則下表の資格等)

工事の内容	法人の保有資格
マンション共用部分修繕部門	建設業許可
構造・防水工事を含む戸建て住宅リフォーム	建設業許可、または、常勤の建築士もしくは建築施工管理技士
内装・設備工事	建設業許可、または、常勤の建築士、建築施工管理技士その他の資格者

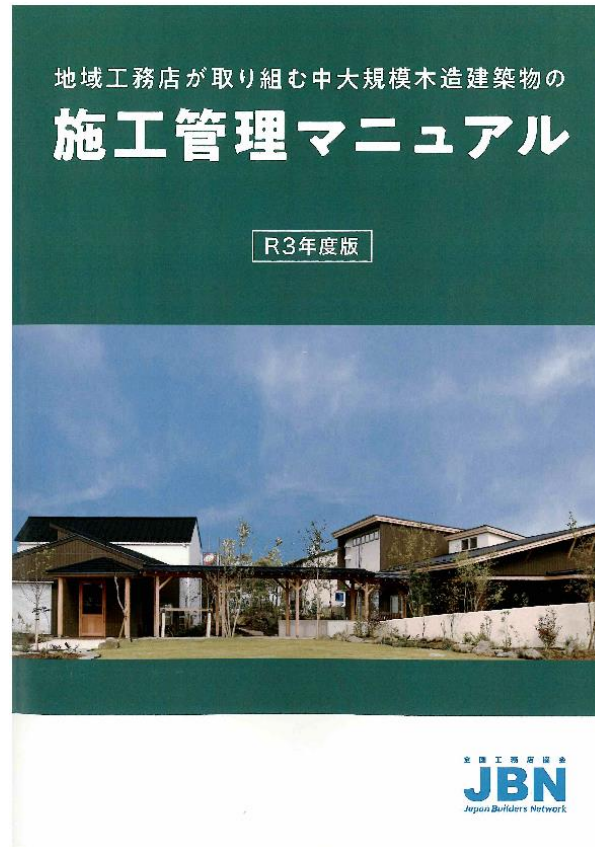
#### (3) 構成員による個別の工事について

団体において、次に掲げる事項を遵守することとし、必要な指導、助言、勧告等を行うこととしていること。

- ・見積り、契約時の書面の交付
  - ・一定額以上の工事についてリフォーム瑕疵保険・大規模修繕瑕疵保険の加入(注文者が予め書面で不要の意思表示をしている場合を除く。)
- 「一定額」= 戸建住宅の場合:500万円以下で団体の定める額。  
マンション共用部分の場合:戸数×100万円又は1億円の低い方の額で、団体の定める額。

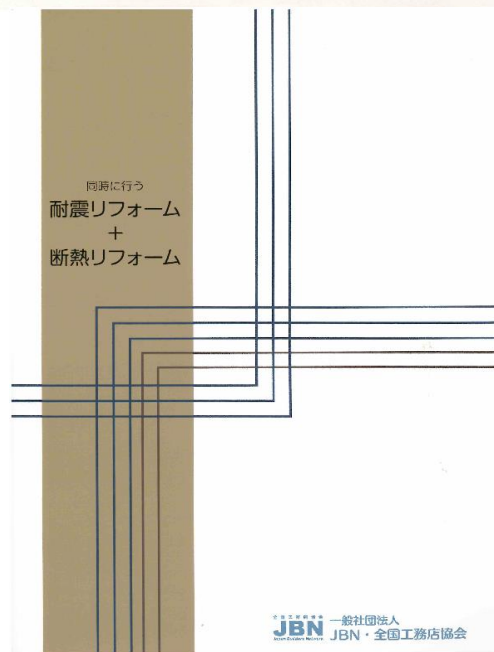
# JBN刊行物①

## 中大規模木造建築物事例集・施工管理マニュアル



# JBN刊行物②

## リフォーム関連



# 全木協の木造応急仮設住宅の 建設対応について

---

一般社団法人 全国木造建設事業協会  
建設統括本部(一般社団法人**JBN**・全国工務店協会)  
技能統括本部(全国建設労働組合総連合)

# 全国木造建設事業協会の団体概要①

地域工務店・大工が力をあわせて、災害発生時に応急仮設木造住宅等の復興支援を目的に設立。

## 団体名

一般社団法人 全国木造建設事業協会 (略称:全木協) 2011年9月1日設立  
(All Japan Society of Wooden Construction)

〒104-0032

東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館 6階

電話 :03-5540-6678 FAX :03-5540-6679 <http://zenmokkyo.jp>

## 会員

### 正会員

一般社団法人 JBN・全国工務店協会  
全国建設労働組合総連合(全建総連)

### 賛助会員

一般社団法人 全国住宅産業地域活性化協議会(住活協)

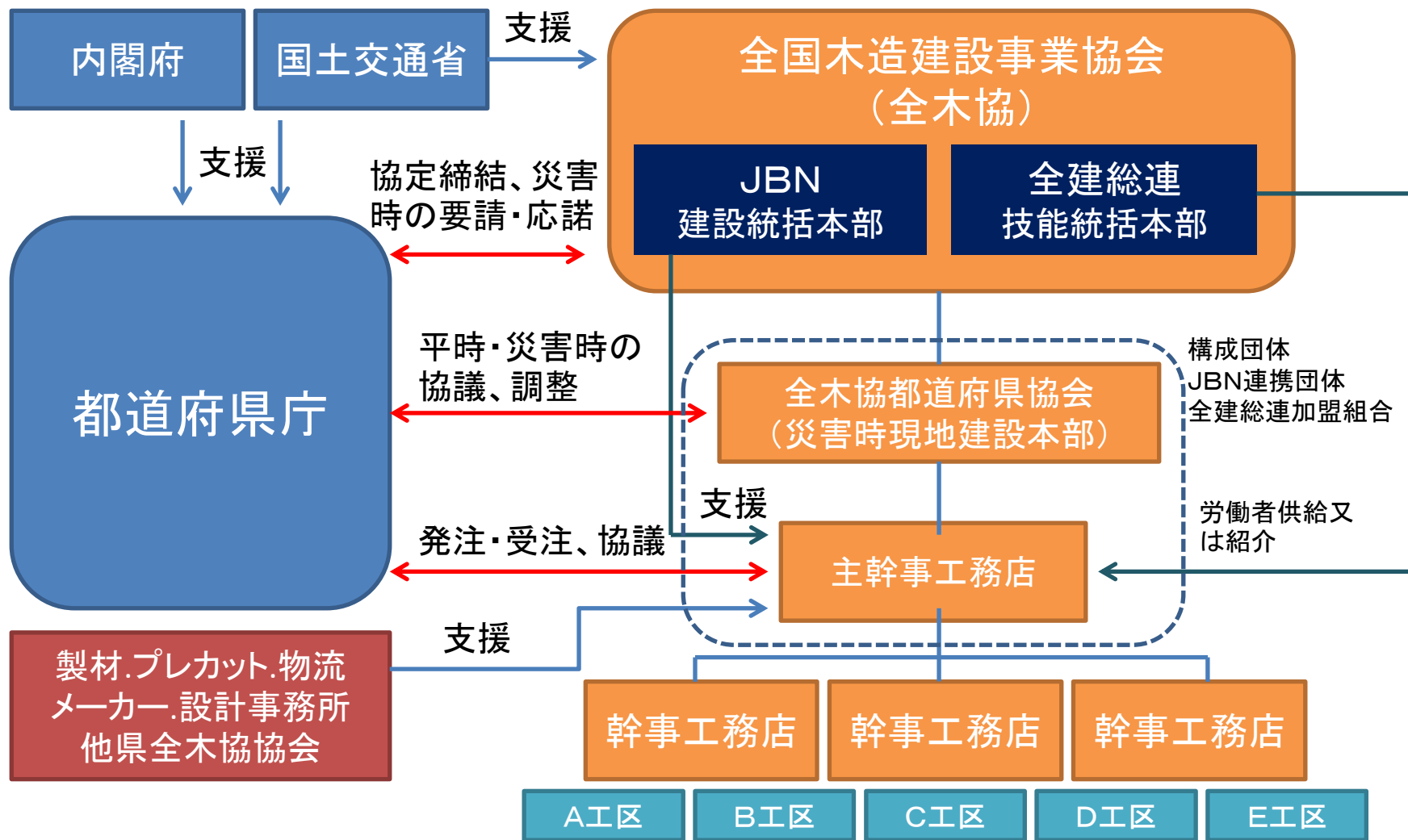
# 災害協定を締結した都道府県・政令指定都市

北海道	北海道
東北	青森県・秋田県・山形県・福島県
関東	茨城県・群馬県・埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県・山梨県
北信越	長野県・富山県・福井県
東海	静岡県・愛知県・岐阜県・三重県
関西	滋賀県・京都府・兵庫県・大阪府・和歌山県
中国	岡山県・広島県・山口県・島根県
四国	愛媛県・香川県・高知県・徳島県
九州・沖縄	福岡県・長崎県・佐賀県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県
政令指定都市	さいたま市・横浜市・川崎市・相模原市・名古屋市・神戸市・岡山市 福岡市・北九州市・熊本市

計40都道府県・10政令指定都市(2022年11月末時点)

# 災害地（現地）の建設体制①

《災害時の応急仮設木造住宅建設の基本スキーム図》



# 災害に備え施工技術者講習会を開催





# 東日本大震災での取り組み

## 《全景・配置例》



いわき市高久第9応急  
仮設住宅  
全202戸+集会所2棟  
住戸内訳:6坪41戸・9  
坪115戸・12坪37戸  
グループホープ(9戸×  
1棟)



田村市船引第2運動場応  
急仮設住宅  
全100戸+集会所1棟  
住戸内訳:6坪20戸・9坪  
60戸・12坪20戸

# 熊本地震応急仮設木造住宅



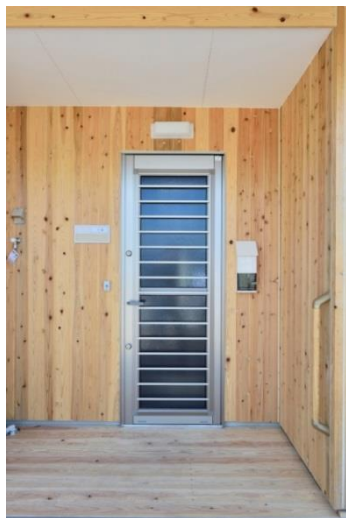
杉板張りのキッチン



各戸に濡れ縁



八代の畳表を仕様



# 愛媛県

4団地162戸(ベタ基礎) 工期7/23~9/2 (9/3引き渡し)

- ◆大洲市 徳森仮設団地 45戸+談話室
- ◆大洲市 大駄馬仮設団地 15戸+談話室
- ◆西予市 野村仮設団地 74戸+集会所
- ◆西予市 明間仮設団地 28戸+談話室

※主幹事工務店は、新日本建設(株)、幹事工務店は(株)うずくぼ工房、(株)成武建設、(株)相中組、伊大建設(株)、(株)二宮工務店、横山建工(有)、(株)アクティブ・アート、浮田建設(有)、(株)有光組

※大工工事は8/6~8/25(20日間)。大工数は約190、延べ人工数は約2000。

※従事は愛媛建労の他、建設埼玉、埼玉土建、神奈川県連、静岡建労、全建愛知、三重建労、滋賀建築、京都建労、兵庫県連、建設山口、徳島建労、フレッセ、香川建労、高知建労、福岡建労、全福岡建労、佐賀建連、大分建労



# 広島県

1団地31戸(木杭基礎) 工期7/30~8/31(9/1引き渡し)

◆三原市 あやめヶ丘仮設団地 31戸+談話室



主幹事工務店は橋本建設(株)

幹事工務店は、(株)加度商、(株)大喜、マスダランドビル(株)

※大工工事は8/7~8/23(17日間)。大工数は約90、延べ人工数は約500。

※従事は広島建労の他、建設山口

# 岡山県

2団地57戸(木杭基礎) 工期8/13~9/24日(9/29引き渡し)

◆倉敷市 みその仮設団地 32戸+談話室

◆倉敷市 岡田仮設団地 25戸+談話室

※主幹事工務店は、(株)綾野工務店、  
幹事工務店は(株)北屋建設、(株)家夢花  
夢

※大工工事は8/23~9/14(23日間)

大工数 は約120 延べ人工数は約1500

※従事は建労岡山の他、建設埼玉、埼玉土  
建、東京都連、千葉土建、神奈川県連、愛  
知建築、全建愛知、兵庫県連、鳥取県連、建  
設山口、香川建労



# 長野県

2団地55戸(木杭基礎)工期10/31~11/29日(11/30引渡し)

◆長野市 若槻仮設団地 23戸



※主幹事工務店は(株)小林創建、幹事工務店は(株)木族の家

※大工工事は11/6~11/24(19日間)大工210人、延べ人工1503。

※従事は長野県建設労連の他、茨城県連、建設埼玉、埼玉土建、東京都連、神奈川県連、山梨県連、富山県連、石川県連、福井県連、静岡建労、全建愛知、愛知建築、京都建労、建労岡山、広島建労、建設山口

# 球磨村グラウンドの応急仮設木造住宅



熊本豪雨災害で最大の戸数(113戸)を建設。写真左上はトレーラーハウス



べた基礎・瓦屋根・スロープなどを標準仕様

# 《参考》 埼玉県での木造仮設の介護施設の建設

- 埼玉県 新型コロナウイルス感染症対策として、病院・介護施設に仮設病棟設置
- 埼玉県行田市の行田総合病院で木造の仮設病棟1棟6戸の建設  
(元請:大野建設)
- 就労期間2020年9月7日～16日の10日間、延べ30人工

